

資料提供

令和7年9月16日

課名：国際課

担当者：大小田（おおこだ）

内線：2358

直通電話：082-513-2359

米軍岩国基地における米空母艦載機の着陸訓練中止を求める  
国等への要請について

令和7年9月12日、中国四国防衛局から、別紙1により、9月17日から9月26日まで、岩国基地において米空母艦載機の着陸訓練を実施するとの連絡を受けた。

このため、米空母艦載機の着陸訓練に岩国基地を使用しないよう、本日、次のとおり要請した。

1 国への要請

- (1) 要請書の提出先  
外務大臣及び防衛大臣
- (2) 内容  
別紙2のとおり
- (3) 要請方法  
FAX（別途郵送）

2 米国への要請

- (1) 要請書の提出先  
駐日米国大使及び米海兵隊岩国航空基地司令官
- (2) 内容  
別紙3のとおり
- (3) 要請方法  
FAX又はメール（別途郵送）

(別紙1)

令和7年9月12日  
防 衛 省

## 第5空母航空団による艦載機着陸訓練（FCLP）について

在日米軍司令部から、下記のとおり岩国飛行場において第5空母航空団が艦載機着陸訓練（FCLP：Field Carrier Landing Practice）を実施する予定である旨の通知がありましたので、お知らせします。

なお、予定は現時点のものであり、今後変更される可能性があります。

- 1 米空母艦載機着陸訓練（FCLP）は、空母艦載機のパイロットが着艦資格を取得するため、陸上の飛行場の滑走路を空母の甲板に見立てて着陸する必要不可欠な訓練です。この訓練は、我が国の防衛や地域における米国の抑止力・対処力の強化のため、非常に重要な意義があります。
- 2 今回の訓練について、米側からは、当初、硫黄島での実施を予定していたところ、今月1日に発生した硫黄島の噴火が現在も継続しており、噴火による人員、物資、航空機への影響などのリスクが大きいことから、FCLPの予備飛行場である岩国飛行場で実施せざるを得ない旨の説明がありました。
- 3 防衛省としては、岩国日米協議会で確認された事項（飛行時間の限定など）を遵守するとともに、当該訓練による民間航空機への影響及び岩国飛行場周辺住民の皆様への騒音の影響が最小限となるよう米側に申し入れたところです。
- 4 訓練概要
  - ・ 訓練期間：9月17日（水）～9月26日（金）（土日祝日を除く）  
13：30～16：30／18：45～21：45
  - ・ 訓練機種：第5空母航空団艦載固定翼機全機種  
(F-35C、FA-18E、FA-18F、EA-18G及びE-2D)

(別紙2)

令和7年9月16日

外務大臣様 } (各通)  
防衛大臣様 }

広島県知事  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
国際課

米軍岩国基地における空母艦載機着陸訓練の中止について (要請)

令和7年9月12日に、中国四国防衛局から、米空母艦載機の着陸訓練 (FCLP) について、当初、硫黄島での実施を予定していたところ、同島の噴火により、所要の訓練を実施できないため、9月17日から26日までの間、米軍岩国基地で実施するとの連絡を受けました。

本県ではこれまで、空母艦載機着陸訓練については、周辺地域における騒音被害や事故発生危険性の増大など、県民の安全・安心が脅かされる懸念があるため、とりわけ岩国基地で実施しないことを国に対して繰り返し表明し、地元自治体の意向を尊重するよう要請して参りました。

こうした中、岩国基地において艦載機の着陸訓練が実施されることが決定されたことは、誠に遺憾です。この訓練が実施されることとなれば、騒音被害等、地元住民に多大な影響を与えることとなり、本県としては、断じて容認することはできません。

つきましては、米空母艦載機の着陸訓練について、岩国基地を使用しないことを米側に強く求めるよう要請します。

米軍岩国基地における空母艦載機着陸訓練の中止について（要請）

2025年9月12日に、中国四国防衛局から、米空母艦載機の着陸訓練（FCLP）について、当初、硫黄島での実施を予定していたところ、同島の噴火により、所要の訓練を実施できないため、9月17日から26日までの間、米軍岩国基地で実施するとの連絡を受けました。

本県ではこれまで、空母艦載機着陸訓練については、周辺地域における騒音被害や事故発生の危険性の増大など、県民の安全・安心が脅かされる懸念があるため、とりわけ岩国基地で実施しないことを貴国に対して繰り返し表明し、地元自治体の意向を尊重するよう要請を行って参りました。

こうした中、岩国基地において艦載機の着陸訓練が実施されることが決定されたことは、誠に遺憾です。この訓練が実施されることとなれば、騒音被害等、地元住民に多大な影響を与えることとなり、本県としては、断じて容認することはできません。

つきましては、米空母艦載機の着陸訓練について、岩国基地を使用しないことを強く要請します。

2025年9月16日

アメリカ合衆国駐日本国特命全権大使

ジョージ・グラス 様

米海兵隊岩国航空基地司令官

ケネス・K・ロスマン大佐 様

（各通）

日本国広島県知事  
湯崎英彦